

2024年度(令和6年度)被扶養者調査へご協力いただき、ありがとうございます。

被扶養者資格の確認を行うことは、資格の適正化を図るとともに、医療費と高齢者医療制度への拠出金の適正化につながります。

被扶養者調査書類を未提出の方は速やかにご提出ください。

尚、引き続き追加資料の依頼等行うこともございますので、ご協力よろしく申し上げます。



健康保険証は正しく使いましょう

無効になった健康保険証を使用して、医療機関を受診された場合は、健康保険組合が負担した医療費をお返しいただくことになります。

【誤った健康保険証の使用例】

- ・退職した後、次の保険証ができるまで使用できると思っていた。
- ・家族が学校を卒業後就職した際、勤務先から保険証の返還指示がなかったため、新しい保険証をもらうまで使えらと思っていた。

健康保険証の取扱いにご注意ください

▼会社を退職した、家族が就職した時には健康保険証は使えなくなります。

▼健康保険証は自分で処分しないで、必ず会社へ返却してください。
(なくした健康保険証があとで見つかった場合も、必ず返却をお願いします。)

※健康保険証は身分証にもなり、大切な個人情報に記載されていますので健康保険組合が責任をもって発行・回収を行っています。
正しい取扱いにご協力をお願い致します。

被扶養者削除の手続き方法は ● ● ● ●

「健康保険被扶養者異動届」にご記入のうえ、当組合発行の保険証と新しい保険証のコピーを添えて会社へ速やかにご提出をお願い致します。

誤った健康保険証の使用は、健康保険組合が本来負担する必要のない医療費を発生させ、**皆様が負担する健康保険料に大きな影響を及ぼすことになります。**